平成２７年（フ）第１８８号
山形県上山市槍下1395番地
債務者　小玉みつえ
1　決定年月日時　平成27年12月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　　朗
4　破産債権の届出期間　平成28年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月17日まで
山形地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３９７号
岐阜市北山３丁目13番１―508号　（シャルム北山）
債務者　三枝　　剛
1　決定年月日時　平成27年12月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　棚橋　邦行
4　破産債権の届出期間　平成28年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月18日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成28年３月31日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第７９６号
仙台市太白区柳生５丁目３番地の１　アルフォートシティ205、従前の住所仙台市太白区西多賀１丁目16番51号
債務者　太田　　正
1　決定年月日時　平成27年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松林　昌紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月22日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成28年２月10日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第３２７号
群馬県前橋市小屋原町282番地４
債務者　井野　雅之
1　決定年月日時　平成27年12月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　晶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第５６号
新潟県新潟市西区青山新町４番地３　ライオンズマンション青山201号、前住所群馬県邑楽郡大泉町朝日２―17―１
債務者　板垣　裕明
1　決定年月日時　平成27年12月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　優一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午後４時
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２７年（フ）第４１８号
北九州市八幡西区皇后崎町１番10―1105号
債務者　草野　和隆
1　決定年月日時　平成27年12月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第６９２号
宮城県宮城郡七ヶ浜町湊浜字砂山10番地の１　シャーメゾン砂山Ｂ102号室
債務者　佐々木九子
1　決定年月日時　平成27年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第６８号
山形県西置賜郡白鷹町大字横田尻1119番地の17
債務者　木口　　護
1　決定年月日時　平成27年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手塚　孝樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２７年（フ）第２９１号
山梨県甲府市国母７丁目６番17号
債務者　佐藤　廣美
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古屋　文和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３１２号
群馬県吾妻郡長野原町大字大津156番地
債務者　山口由美枝
1　決定年月日時　平成27年12月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　　章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成28年２月16日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第９８８号
京都市下京区七条御所ノ内本町100番地　シャロン五十川Ｎｏ．２　201号
債務者　中村幸一郎
1　決定年月日時　平成27年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　敏行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月２日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成28年２月17日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第８７０号
神戸市垂水区西舞子７丁目16番２―112号
債務者　井上　　哲
1　決定年月日時　平成27年12月16日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤上　辰也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月２日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年２月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８９９号
神戸市兵庫区羽坂通４丁目１番１―1215号、従前の住所神戸市東灘区田中町１丁目14番23―1204号
債務者　西本　　修
1　決定年月日時　平成27年12月16日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　雄樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月２日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年２月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５９３号
大阪府大阪狭山市西山台１丁目28番３号
債務者　櫻井喜代治
1　決定年月日時　平成27年12月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月18日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第１０４号
島根県出雲市今市町1870番地６　市営パークタウン住宅252
債務者　廣岡　則久
1　決定年月日時　平成27年12月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年２月４日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２７年（フ）第９８号
岐阜県海津市南濃町津屋1490番地４　みのり山荘
債務者　森田　　仁
1　決定年月日時　平成27年12月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係